⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Manufacture of River Information Equipment 1 set.
⑷　Fulfillment period : 29 March, 2021
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
２）have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling products” in Tokai-Hokuriku area or Kanto-Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021
３）not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.
４）not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
５）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
６）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.
７）to submit reference quotation specified in the tender documentation.
８）have proven to have actually procured the products concerned or the products with performance equal to that of the products concerned.
９）have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service concerned.
10) for other qualifications other than the above, please refer to the tender documentation.
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　5 October, 2020
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　29 October, 2020
⑼　Contact point for the notice : YAMAZAKI Hiroe, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-ku, Nagoya-shi, Aichi-ken, 460―8514, Japan, TEL 052―953―8138 ex 2538 FAX 052―953―8199

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年９月２日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　堀田　　治
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量
①　令和２年度　オンライン電子納品システム改良業務（電子調達システム対象案件）
②　令和２年度　電子納品中間サーバ賃貸借（電子調達システム対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間
①　契約締結日の翌日から令和３年３月31日まで
②　令和３年２月１日から令和７年３月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。
電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和１・２・３年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の認定を受け、Ａ又はＢ等級に格付けされている者であること。
⑶　競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
⑷　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　入札説明書を３⑶の交付方法により直接入手した者であること。なお、電子調達システムによる入手時は、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を必ず選択すること。選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず、適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。
⑻　入札説明書に定める参考見積書を提出していること。
⑼　入札説明書に定める業務実績を有していること。
⑽　①入札説明書に定める管理技術者を配置することができること。
３　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.geps.go.jp
〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号　国土交通省中部地方整備局総務部契約課　山崎　弘枝　電話052―953―8138　ＦＡＸ052―953―8199
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ
⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　電子調達システムにより交付する（「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。なお、誤って選択しなかった場合は、⑴問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと）。また、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、電子メールによる交付若しくは託送（着払い）を行うので、⑴問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和２年10月５日16時00分